

第6章

関連文化財群



須賀神社の茅の輪くぐり

第1節 関連文化財群の設定

第3章にて整理した本市の歴史文化の特性に基づき、そのストーリーとしての関連性の高いものを「関連文化財群」として設定します。「関連文化財群」というつながりをもって一体的・総合的な保存・活用を図ることで、歴史文化への理解を高めるとともに、その魅力の向上を図ることを目指します。

1 関連文化財群設定の目的

個々の歴史文化遺産は、単体ではその価値を理解することや活用を図ることが難しいことから、歴史文化の特性をもとに、相互に密接に関連する歴史文化遺産を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめ、関連文化財群として設定します。

関連文化財群の設定を通じて、歴史文化の特性を市民などにわかりやすく伝えるとともに、第5章にて示した方針と措置をより効率的に実施し、将来像の実現を目指します。

2 関連文化財群設定の考え方

- ①朝倉市の歴史文化の特性を象徴する、特定のテーマに基づくストーリーの構築が可能な歴史文化遺産を分類し、設定します。
- ②関連文化財群を構成する歴史文化遺産は、文化財類型や指定・登録等の有無に関わらず、朝倉市の歴史文化の特性をよく表したものを対象とします。
- ③今後の保存・活用が期待されるものや、現時点ではその価値が評価されていなくとも、今後の調査により潜在的な価値が評価されたり、将来的に価値の向上が見込まれたりする可能性のあるものも対象とします。
- ④今後10年間で、実施可能と思われる施策が行える遺産群を対象とします。

3 関連文化財群の見直し

今後の調査により新たな歴史文化遺産が発見、あるいは価値が明確になることで、関連文化財群への要素の追加や、新たなストーリーが見出される可能性があります。そのような場合には、関連文化財群への要素の追加や、新たな関連文化財群の設定などを検討し、必要に応じて計画の見直しを実施します。



4 歴史文化の特性と関連文化財群の対応

第3章に掲げた歴史文化の特性を踏まえ、次のとおり七つの関連文化財群を設定します。

表6-1 歴史文化の特性と関連文化財群の関係

歴史文化の特性	関連文化財群	群を構成する歴史文化遺産
水の風景 ～筑後川流域と 朝倉の水辺～	1 筑後川水系に育まれた文化は 水の如し	・原鶴を中心とした筑後川鵜飼、甘木絞り、堀川用水及び朝倉揚水車、女男石護岸施設、山田堰、長田湿拔、水神社の大樟、オキチモズク、川茸採取・加工など
土の風景 ～平塚川添遺跡と埋もれて いた朝倉文化～	2 平塚川添遺跡とその周辺 ～弥生時代の福田台地遺跡群～	・平塚川添遺跡、栗山遺跡など
	3 朝倉の古墳 ～古墳の築造と古墳時代文化～	・池の上・古寺墳墓群出土品、堤当正寺古墳、小田茶臼塚古墳など
山の風景 ～古処山をはじめとする 朝倉の山の中の物語～	4 黒川院と英彦山	・黒川院関連遺跡群出土遺物、高木神社神面、高木神社木製狛犬、高木神社絵馬など
	5 霊峰古処山の自然と秋月氏の 興亡	・古処山城跡、扇山城跡、クマタカ、ヤマネ、ニシキキンカメムシ、古処山ツゲ原始林、など
道の風景 ～古代女帝の物語と 朝倉の道と拠点～	6 朝倉橘広庭宮伝承と朝倉の道 ～未来につなぐ文化の道～	・安長寺、恵蘇八幡宮本殿、杷木神籠石、長安寺跡、井出野遺跡、朝倉宮伝承地、秋月街道(旧八丁・新八丁)、八並遺跡、大刀洗飛行場跡、旧三奈木黒田家庭園、比良松の町並み、朝倉軌道・両筑軌道の痕跡など
祈りの風景 ～朝倉の祭りと祈り～	7 朝倉の祈りの風景 ～人々に支えられてきた祈り～	・普門院本堂、美奈宜神社本殿(林田・三奈木)、秋月のキリシタン灯籠、罪票付十字架浮文瓦、筑前朝倉の宮座行事・高木神社の宮座行事、杷木の泥打、蜷城の獅子舞、大山祇神社のおしろいまつりなど



第2節 関連文化財群の保存活用計画

1 筑後川水系に育まれた文化は水の如し

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

流れる歴史と同様に朝倉市を流れる河川の流れは絶えることを知らず市域を潤しています。水に憧れ、水とともに育まれた朝倉の歴史文化遺産は、水と密接な関係にあり、両者は切り離して考えることはできません。水と共生し、挑み続けた人々の想いが今もなお息づいています。

九州一の大河、筑後川の流域にあたる本市には、河川に関連する遺構が数多くみられます。遺構は、用水に関連するもの、護岸・防災に関連するものが多く、その代表は、山田堰から始まる堀川用水です。堀川用水には揚水車群があり、現役の灌漑施設として稼働しています。筑後川の支流にも用水や護岸の遺構が確認されます。秋月藩政期に築かれた女男石護岸施設は、小石原川の氾濫から集落や街道を守っています。野鳥川の河床にある石畳は、石積みの護岸とともに秋月城下町を護っています

人々は暮らしと密接な関係にある水を大事にしてきました。水のほとりで祭事を行い、水の恵みを得るために祈りを捧げてきました。美奈宜神社は、みくまりの神としての性格を持ち、流域の五穀豊穡の祈願が行われています。市内各地では水神信仰の面影をみることができます。

美しい水流からは多くの産業が生まれています。筑後川で伝統的に営まれてきた鵜飼漁は、独特な手法から、水産業だけではなく観光資源としての側面を持ちます。小石原川や黄金川で採取される川茸は、秋月藩の特産品として、徳川将軍家に献上された歴史を持ちます。

清流にさらされる甘木絞りは、明治～大正時代の特産品となりました。紙すきも盛んに行われていました。

水の豊かさを証明するものとして、多様性に富んだ生態系が挙げられます。本市域に根付く生物には、スイゼンジノリ、オキチモズクなど、特殊性が指摘されるものがみられます。これらの生物は、水の風景に彩を加えています。

朝倉には、水や河川にまつわる民話も残り、水を畏れ敬う精神を語り継いでいます。水と生き、水に育まれた文化は、今でも本市民に伝わっていて、朝倉の誇りとしての精神と歴史文化遺産は、次の世代に受け継いでいくべきものです。

表6-2 関連文化財群1の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
美奈宜神社	有形文化財（建造物）	美奈宜神社	未指定
記録文書	有形文化財（美術工芸品）		未指定
原鶴を中心とした筑後川鵜飼	無形文化財	鵜匠	市指定
甘木絞り	無形文化財	甘木絞り連絡協議会	未指定
水神	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	三奈木地区	未指定
水神まつり	民俗文化財 （無形の民俗文化財）		未指定
堀川用水及び朝倉揚水車	記念物（遺跡）	山田堰土地改良区	国指定
平塚川添遺跡	記念物（遺跡）	朝倉市	国指定
女男石護岸施設	記念物（遺跡）	福岡県・朝倉市	県指定
山田堰	記念物（遺跡）	山田堰土地改良区	未指定
野鳥川の河川構造物群	記念物（遺跡）	福岡県・朝倉市	未指定
簾井手	記念物（遺跡）	三奈木地区	未指定
杷木の水刈	記念物（遺跡）		未指定
長田湿抜	記念物（遺跡）		未指定
小石原川の尻切れ土居・水刈（霞堤）	記念物（遺跡）		未指定
佐田川の尻切れ土居（霞堤）	記念物（遺跡）		未指定
千手の水刈	記念物（遺跡）		未指定
ホウキ谷水道	記念物（遺跡）		未指定
水舟	記念物（遺跡）	林野庁	未指定
水神社の大樟	記念物（植物）	山田堰土地改良区	県指定
オキチモズク	記念物（植物）		未指定
民話・伝承（大根川・千代島長者・大膳くずれ）	その他（物語・伝承）		未指定
川茸（スイゼンジノリ）採取・加工	その他（特産品）	企業	未指定



図6-1 構成要素の分布（関連遺産群1）



(2) 現状と課題

①調査の現状と課題

- ・水に関連する歴史文化遺産の場所や概要は一部把握しているものもある一方、河川の構造物や自然環境などが経年による荒廃や災害などによる破損により失われる可能性があります。把握が不十分で損壊や劣化の確認が困難になっています。よって現状を把握するために、河川構造物などや水辺の信仰に係る歴史文化遺産の把握が必要です。

②保存・継承の現状と課題

- ・山田堰や女男石護岸施設、野鳥川の治水施設などの歴史文化遺産があり、個別に活用が実施されています。ただし、水に関連する歴史文化遺産として一体的な保存・活用が不十分です。
- ・伝統漁法である鵜飼や、朝倉揚水車の製作において、担い手の継続や後継者不足に悩んでいる現状があります。本市の歴史文化の特性を端的に示す水に係る歴史文化遺産の技術継承が困難になっています。
- ・水辺の自然環境が良好に保たれており、現在の自然環境を引き続き維持し、保全する必要があります。

③活性化の現状と課題

- ・本市の歴史文化を語るうえで欠かせない、水に関わる伝統的な生業の紹介を行っていますが、水に関わる伝統的な生業について紹介にとどまっており、十分な活用が図ることができていません。

(3) 方針

①調査の現状と方針

- ・水に係る歴史文化遺産の調査・研究（遺跡の踏査）を実施します。

②保存・継承の方針

- ・水に関連する歴史文化遺産の一体的な保存・活用に資する周遊路の設定とその普及を担うボランティアガイドの育成を行います。
- ・柔軟な技術継承のための体制づくりと支援のため、関係する地域・団体・企業などと連携します。
- ・歴史文化遺産を取り巻く現在の良好な自然環境の保全活動を継続します。

③活性化の方針

- ・水と生業との関わりについて見学や体験ができるイベントの開催を行います。



(4) 措置

表6-3 措置の一覧（関連文化財群1）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	水に係る歴史文化遺産の調査	水に係る歴史文化遺産（河川構造物・生業・祭り・行事）の調査を推進する。なお実施にあたっては、担い手育成も勘案してコミュニティやボランティア団体に呼びかけ参加者を募り、官民協働によるものとする。				○ 市(文)		○	○
2	水の土木遺産を巡るルートの設定と普及及びボランティアガイド（水先案内人）の育成	既存の成果に調査で得られた新規の情報を集約し、水辺の歴史文化遺産周遊ルートの設定及びマップ・パンフレットを作成したうえで、案内できる人材を育成する。				○ 市 (文・商)			○
3	水の風景を守るための支援とその体制づくり	関係する地域・団体・企業等と連携したうえで、担い手となる後継者の人材の発掘と育成を幅広く行い得る体制づくりを進め、技術や文化の継承の方策を探る。				○ 市 (文・商)	○	○	○
4	水に係る自然環境の保全	水に係る自然環境（水質・生物環境）の保全活動について、多様な主体による推進を図る。				○ 市(環)	○	○	○
5	水と生業に係るイベントの実施	水と生業（鵜飼・川茸栽培・葛粉生産・和紙生産・甘木絞り製作）をテーマとした見学・体験イベントを実施し、普及・啓発を推進する。				○ 市 (文・商)		○	○

文…文化・生涯学習課 商…商工観光課 環…環境課

2 平塚川添遺跡とその周辺～弥生時代の福田台地遺跡群～

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

①平塚川添遺跡と周辺遺跡群を育んだ「福田台地」

平塚周辺の「一ツ木～小田台地」（通称：福田台地）は、本市内でも遺跡が密集する地帯です。土を耕し始めた人々は、安住の地を定めるとともに、農耕に伴う生活サイクルが中心となり、それを次の世代に繋げるとともに、地域社会の形成を進めてきました。

台地は集落や墓として利用され、台地よりも低い沖積平野は水田として利用されるなど、古代以来の人々が生活しやすい環境は現在の私たちの生活にも引き継がれています。特に平塚川添遺跡は、低地性の多重環濠集落で、中央集落域から多くの建物跡や出土品が見つかるなど、魏志倭人伝に書かれた「倭国」の国々の内容をよく示す遺跡です。周辺には栗山遺跡や平塚二塚遺跡など弥生時代の墓があり、当時の人々の一生が垣間みえます。弥生時代は私たちの生活文化の基層



をなす時代で、関連する歴史文化遺産群を保存・活用することで、郷土の誇りを未来につなげていきます。

表6-4 関連文化財群2の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
中寒水屋敷遺跡出土中国式銅剣	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	県指定
平塚川添遺跡出土遺物	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	未指定
栗山遺跡出土遺物	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	未指定
上川原遺跡出土遺物	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	未指定
平塚川添遺跡	記念物（遺跡）	朝倉市	国指定
平塚山の上遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
栗山遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
中寒水屋敷遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
平塚二塚遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
屋永西原遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
頓田高見遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
小田道遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定
小田集落遺跡	記念物（遺跡）	個人等	未指定

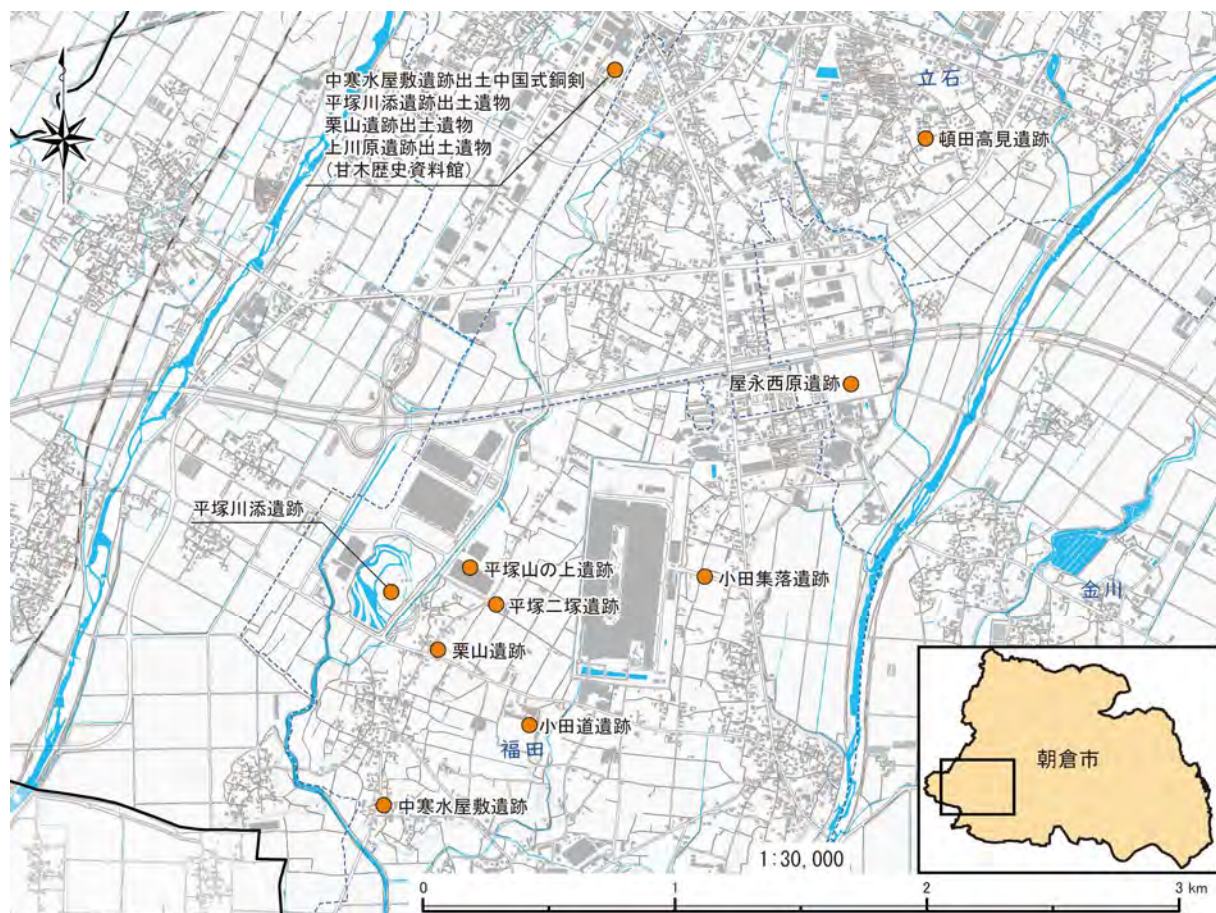


図6-2 構成要素の分布（関連遺産群2）



(2) 現状と課題

①調査の現状と課題

- ・平塚川添遺跡に対する調査・研究は、研究機関や行政主体で実施しています。遺跡の保存・活用のためには欠かせない調査・研究ですが、市民が参加できる枠組みがなく、関心度の低下につながっている可能性もあります。

②保存・継承の現状と課題

- ・平塚川添遺跡が営まれた時代が「邪馬台国」の時代であることから、市外・県外の古代史ファンの注目度は高いです。それにもかかわらず、平塚川添遺跡に対する市民全体の認知度が低く、ギャップが生じています。

③活性化の現状と課題

- ・平塚川添遺跡は、遺構・建築物の復元やガイダンス展示、体験学習館などを備えた遺跡公園として整備され、平成13(2001)年に開園しました。ただし、平塚川添遺跡に対する市民全体の認知度が低く、公園の利用者数が開園当初より減少しています。
- ・平塚川添遺跡だけでなく、市域には、集落遺跡の平塚山の上遺跡や、甕棺墓の栗山遺跡などの価値ある弥生時代遺跡群が存在しますが、十分に周知されていません。整備が進んだ平塚川添遺跡公園における保存・活用に偏りがみられ、その取組みが周辺の遺跡群にまで及んでいないのが課題です。

④教育・普及の現状と課題

- ・本市内の小学4年生が平塚川添遺跡公園に集まり、各種古代体験を行う「あさくら子どもの日」は、郷土の歴史を知ってもらう活動として20年以上継続しています。遠足や「あさくら子どもの日」を除くと遺跡を活用する機会が少なく、活用方策にマンネリ化がうかがえます。また教職員の中での遺跡に対する理解や認識をさらに深めることで学校教育との連携を強固にする余地があります。

(3) 方針

①調査の方針

- ・平塚川添遺跡を核とした福田台地全体の弥生時代遺跡群の調査研究を、官民が一体となって取り組むことで、遺跡の保存・活用に対する地域住民全体の主体性を醸成します。

②保存・継承の方針

- ・平塚川添遺跡への市民の愛着を醸成するイベント（講演会・シンポジウム）を開催します。



③活性化の方針

- ・既存事業に加えて、新たな公園利用者の掘り起こしを目指して、多様な活用イベントの実施を検討します。
- ・核となる平塚川添遺跡に、周辺にある同時代遺跡などを関連付けることで、一体的な保存・活用を図ります。

④教育・普及の方針

- ・小学校・中学校などの生徒だけでなく、教職員に向けて文化財担当職員が遺跡の内容やその価値を紹介して郷土学習の教材を提供することで、学校教育との連携を深めます。

(4) 措置

表6-5 措置の一覧（関連文化財群2）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	市民協働の調査・研究	能動的な学び（アクティブラーニング）を取り入れて官民協働の調査（分布調査、遺跡の発掘調査）の実施の検討を行うとともに、市民向けの学習会・研究会を実施する。				○ 市(文)		○	
2	邪馬台国の時代に関する講演会やシンポジウムの実施	邪馬台国の時代に関する講演会やシンポジウムを開催し、その成果を広く公開することで、一般市民と古代史ファンとのギャップを埋めて平塚川添遺跡への市民の愛着を醸成する。				○ 市(文)		○	○
3	平塚川添遺跡公園の魅力再発信	従来のイベント（工作体験・自然観察体験・季節行事体験）の継続的な実施に加えて、現在の市民ニーズを的確に捉えて、新しい活用イベントや古代体験メニューの実施を検討していく。				○ 市(文)		○	
4	平塚川添遺跡周辺の遺跡めぐり	平塚川添遺跡を核とした遺跡めぐりルートを設定し、マップを作成する。設定したルートにあわせて説明板を設置し、レンタサイクルの設置を検討する。また来訪者の利便性を向上させるために、ボランティアガイド育成を行う。				○ 市(文)	○	○	○
5	若い世代向けの遺跡活用	「あさくら子どもの日」の取り組みを継続するとともに、ICT技術を積極的に用いた小学校・中学校への出前授業や先生向けの郷土の遺跡学習会の実施を検討する。				○ 市(文)			○

文…文化・生涯学習課



3 朝倉の古墳 ～古墳の築造と古墳時代文化～

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

本市の古墳時代文化は、ヤマト王権や朝鮮半島からの影響を受けて醸成され、本市を特徴付ける様々な古墳や遺跡・遺物が、今も伝えられています。

本市域の北側には古処山系や朝倉低山地などの山々が連なり、南側には筑後川やその支流が流れ、平地を潤しています。その豊かな自然環境は古くは石器時代から人々の生活の場となり、多くの古墳がつくられました。この時代は首長クラスの人物が埋葬された前方後円墳、小さな古墳が複数同じ場所につくられた群集墳、石室内に線刻や着色で絵を描く装飾古墳などの多くの古墳が築造され、今も残されています。古墳にまつわる伝承も現在に多く伝わり、江戸時代に書かれた書物「筑前国続風土記」での小田茶臼塚古墳や神蔵古墳の記載、^{わんかしおんな} 梶貸女 の伝承が残る高住社古墳などがあります。

また、古墳から出土した副葬品と呼ばれるお供え物の数々は、当時の人々の暮らしや死後の世界観など、多くの情報を私たちに教えてくれます。副葬品の中には、登り窯で焼かれた古い須恵器や、装飾付きの^{みみかざり} 耳飾、^{さんるいかんとう} 太刀飾りである三累環頭など、朝鮮半島と関連する遺物が多くみられることから、本市は、朝鮮半島から進んだ文化を取り入れた地域の一つといえます。

このように、山と川がつくり出した豊かな自然環境は、古くから人々の生活の場として利用され、特に古墳時代の遺跡は、現在の私たちまで脈々と受け継がれている郷土あさくらの基層文化と呼べ、次世代にも継承したい遺産群です。

表6-6 関連文化財群3の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
池の上・古寺墳墓群出土品	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	県指定
堤当正寺古墳出土品	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	県指定
神蔵古墳出土品	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	県指定
狐塚古墳出土遺物一括	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	市指定
須川遺跡群出土遺物一括	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	市指定
妙見古墳群出土遺物一括	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	市指定
伝平塚大願寺塚出土の鏡	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	未指定
小田茶臼塚古墳	記念物（遺跡）	朝倉市	国指定
堤当正寺古墳	記念物（遺跡）	朝倉市	県指定
狐塚古墳	記念物（遺跡）	朝倉市	県指定
宮地嶽前方後円墳	記念物（遺跡）	朝倉市	市指定
湯の隈装飾古墳	記念物（遺跡）	朝倉市	市指定
虚空蔵山古墳群	記念物（遺跡）	朝倉市	市指定
恵蘇八幡宮1・2号墳	記念物（遺跡）	恵蘇八幡宮	市指定
池の上・古寺墳墓群	記念物（遺跡）	朝倉市	未指定
柿原遺跡群	記念物（遺跡）	個人	未指定
郡司塚古墳・北八坂古墳群	記念物（遺跡）	林野庁	未指定
鎌塚古墳	記念物（遺跡）	個人	未指定
剣塚古墳	記念物（遺跡）	個人	未指定
長田古墳	記念物（遺跡）	個人	未指定
本陣古墳	記念物（遺跡）	個人	未指定
志波宝満宮古墳	記念物（遺跡）	志波宝満宮	未指定
高住社古墳（梶貸古墳）	記念物（遺跡）	地元	未指定



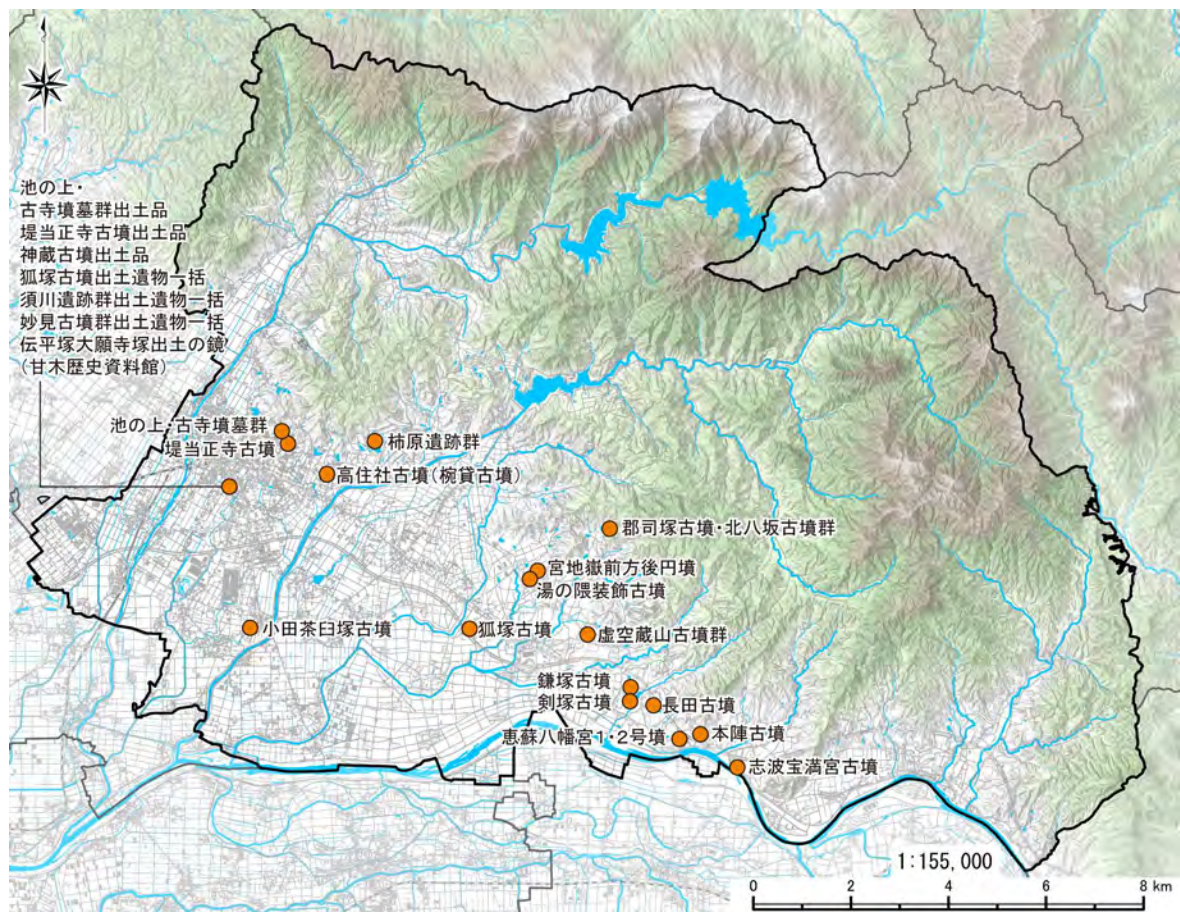


図6-3 構成要素の分布（関連遺産群3）

（2）現状と課題

①調査の現状と課題

- ・ 主要な古墳は史跡指定後、調査・研究が進んでいないうえ、墳丘測量図や石室図面がない古墳などもあり、市域の古墳文化の解明は不十分です。また、調査・研究が一部の研究者や専門家に限られ、研究の裾野を広げることができていません。

②保存・継承の現状と課題

- ・ 市民が気軽に古墳時代遺跡を訪れたり、理解を深めたりする説明板等が少なく、市民の認知度も低く、その大切さが十分に伝わっていません。
- ・ 遺跡のボランティアガイドの人材が少なく、市教委の文化財担当職員に負担が出ています。

③活性化の現状と課題

- ・ 市民の古墳時代遺跡に対する関心・認知度が低く、市民に歴史文化遺産の保存・活用の大切さが伝わっていません。

④教育・普及の現状と課題

- ・ 古墳は容易に見学することのできる遺跡ですが、十分に小・中学校教育の中で活かせていませ



ん。学校関係者と連携した若い世代に対しての普及啓発や遺跡の学習教材としての活用をどうするかが課題です。

(3) 方針

①調査の方針

- ・小田茶臼塚古墳を含めた市域の古墳時代遺跡の調査・研究について多様な主体による調査体制を構築し、市民の遺跡に対する興味・関心を醸成します。

②保存・継承の方針

- ・市民が気軽に古墳時代遺跡を訪れやすくするために必要な施設整備を検討します。
- ・遺跡の周知・活用を図るための遺跡見学ボランティアガイドを育成します。

③活性化の方針

- ・市民の古墳時代遺跡に対する愛着を醸成するための周遊ルートを設定します。

④教育・普及の方針

- ・小学校・中学校への出前授業などを通じて、市内の遺跡の周知に努めます。
- ・教職員との調査研究成果や知識の共有を図り、学校教育の現場での効率的・効果的な活用を推進します。

(4) 措置

表6-7 措置の一覧（関連文化財群3）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	官民協働での遺跡の調査・研究 (遺跡の調査、古墳の測量)	官民協働で地区ごとの調査体制を構築し、古墳の測量調査や遺跡分布調査を推進することで、市民の能動的な学びの機会を創出し、遺跡に対する興味・関心の醸成を図る。				○ 市(文)		○	
		大学・研究機関との合同研究の体制構築を検討し、研究による遺跡の新たな価値の発見につなげるとともに、本市の歴史文化遺産の保存・活用の将来を担う若手の研究者・文化財技術者育成の機会創出を図る。				○ 市(文)			○



No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和 6 (2024)年度 ～ 令和 8 (2026)年度	【中期】 令和 9 (2027)年度 ～ 令和 11 (2029)年度	【後期】 令和 12 (2030)年度 ～ 令和 15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
2	古墳時代遺跡周遊見学サイン整備の検討	古墳時代遺跡に対する説明板等の見学サイン整備を検討し、一般市民が遺跡を身近に感じられるような工夫を図る。				○市 (文・商)	○	○	○
3	遺跡見学ボランティアガイドの育成	市教委の文化財担当職員が日々の業務で得た知識や情報をボランティア人材と共有することで、見学ガイドの育成を推進する。				○市(文)		○	○
4	古墳時代遺跡をまわろう	一般市民にも身近に感じられるような古墳時代遺跡の周遊ルートの設定を行い、その周遊マップを作成・公開し、遺跡への理解を深め、愛着を醸成する機会を創出する。				○市(文)	○	○	○
5	若い世代への啓発活動	ICT 技術を用いることで、効率的・効果的な小・中学校へ向けた出前授業及び遠隔出前授業の実施を検討する。				○市(文)			
6	教職員向けの埋蔵文化財講座の実施の検討	教職員向けの埋蔵文化財講座を実施するなど、教職員との調査研究成果や知識の共有を図り、埋蔵文化財への理解と関心を深める機会の創出を検討する。				○市(文)			

文…文化・生涯学習課 商…商工観光課

4 黒川院と英彦山

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

朝倉を代表する山の風景の一つに中世の彦山座主が居住した「黒川院」があります。室町時代から戦国時代にかけて約250年に及んだ黒川院の時代は、修験道が朝倉の人々に深く浸透した時代であり、生活の一部として存在してきました。

中世の彦山は、正慶2（1333）年に後伏見天皇の第六皇子長助法親王を座主として迎え、天台宗門跡との関係を深めるなかで天台系の修験道場としての性格を強めていきました。

座主職は「黒川院」と称され、助有以降は世襲制となります。さらに座主職以下の本山組織機能確立させたことで、九州修験の統括的霊山として発展していきます。さらに彦山を離れ黒川に居住地を構えた背景には、当時の大内、大友、秋月、宇都宮氏といった武家勢力間の緊張した状態や、本山内での権力闘争からの隔離が考えられています。

天正15（1587）年、豊臣秀吉により彦山神領が全て没収されると、黒川に居住していた座主は彦山に移り住み、黒川院の時代は終焉を迎えます。

享保14（1729）年には^{れいげんほうおう}霊元法皇より「英」の勅額が下賜され^{ひこさん}「英彦山」と称するようになり、



九州一円では民衆による彦山詣（英彦山参り）が流行していきます。

また、英彦山修験では、修験者（山伏）が英彦山を中心とする深山幽谷に分け入り厳しい山岳修行を行うものですが、本市域においては、凝灰岩の巨岩が露頭する箇所での窟行や滝行などの里山修験が広く行われてきました。これは民間信仰における修験道が筑後平野の農業と融合した結果であるといえます。

明治になると廃仏毀釈運動や修験道廃止令により英彦山修験は徐々に衰退していき、黒川における座主墓や行場など、信仰の対象も廃れ、英彦山との関係も断絶してしまいます。しかし、地域に根付いた英彦山信仰や生活と密接に関わった修験道の教えは人々の間で脈々と受け継がれていました。

昭和から平成、令和と時代の移り変わりとともに生活様式が大きく変化し、ものの価値観や生活スタイルも目まぐるしく変容しました。山や自然に親しむという新たなレクリエーションが生まれるなかで、長い間生活そのものの一部であった修験道という宗教観は希薄になってしまいました。魅力的な歴史文化遺産である黒川院関連遺産群では、当時の息吹を感じながら、自然の過酷な様相や包容力を受容し醸成されてきた朝倉の歴史文化を紹介し、未来へとつなげていきます。

表6-8 関連文化財群4の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
高木神社社殿（宮園）	有形文化財（建造物）	地元	未指定
岩屋神社上宮社殿・神像・巨岩	有形文化財（建造物）・ 有形文化財（美術工芸品）・記念物（遺跡）	地元	未指定
岩屋神社下宮社殿・神像・巨岩	有形文化財（建造物）・ 有形文化財（美術工芸品）・記念物（遺跡）	地元	未指定
天満宮	有形文化財（建造物）	地元	未指定
黒川院関連遺跡群出土遺物	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市・福岡県	未指定
舜有墓（馬場）	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
舜有墓（迫）	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
興有墓	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
高木神社 神面	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
高木神社 木製狛犬	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
高木神社 絵馬	有形文化財（美術工芸品）	地元	未指定
筑前朝倉の宮座行事、高木神社の宮座行事	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	地元	県指定
黒川院御館跡	記念物（遺跡）	個人	未指定
御下屋敷跡	記念物（遺跡）	個人	未指定
もうそうやね古墓	記念物（遺跡）	地元	未指定
ホタル	記念物（動物）	-	未指定



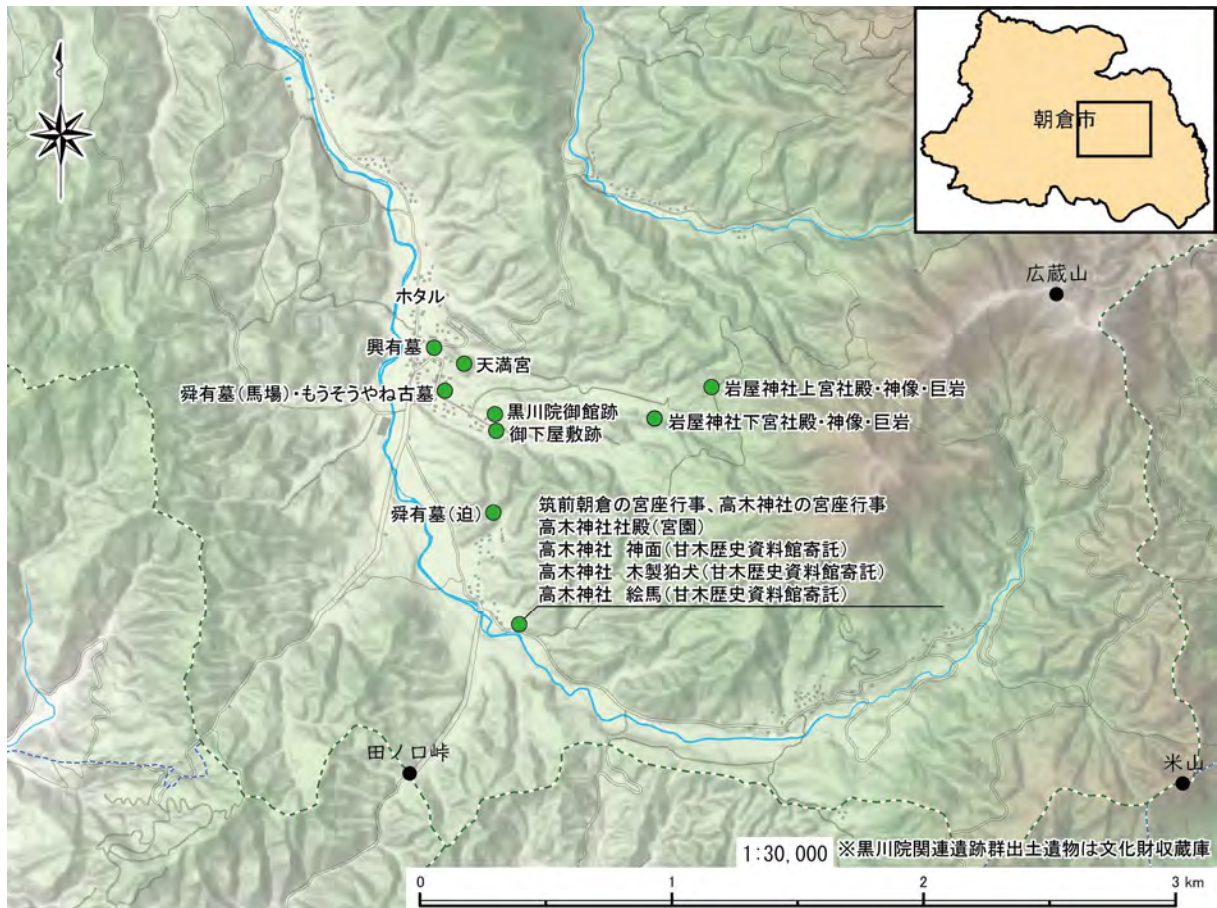


図6-4 構成要素の分布（関連遺産群4）

（2）現状と課題

①調査の現状と課題

- ・黒川院関連遺跡群については30次に及ぶ調査を実施しています。遺跡群については大きな開発が少ない地域であるため、現状保存が可能です。ただし、遺構の変遷や存続期間など未解明の部分も多く、さらなる調査が必要です。

②保存・継承の現状と課題

- ・黒川院関連遺跡群の魅力を伝えるための遺跡解説を担える人材が、文化財担当職員以外では少ない状況にあります。そのため、黒川院関連遺跡群を解説するボランティアガイドの人材発掘と育成が必要です。
- ・黒川院周辺は、災害の影響や高齢化により人口減少が進む地域です。祭り・伝統行事においてその維持・継承の現状に限界があり、後継者が不足しています。
- ・人口減少により地域の過疎化に歯止めがかからず、地域固有の歴史文化の継承担い手が不足しており、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。

③活性化の現状と課題

- ・発掘調査報告書が未刊行のものもあり、計画的に成果を公開する必要があります。



- ・黒川院の近傍には「共^{きょうせい}星^{せい}の里^{さと}」という廃校を利用した美術館があります。周辺は梨の産地でもあり、ドライブに好立地な利点があるにもかかわらず、黒川院の歴史文化遺産について、内外へのPRが不足しています。

(3) 方針

①調査の方針

- ・遺跡の保存・活用を視野に入れた遺跡の範囲確認を行い、調査・研究を推進します。

②保存・継承の方針

- ・黒川院関連遺跡を案内する人材の発掘・育成を推進します。
- ・祭り・行事は記録映像を作成し、調査と保存を進めます。
- ・移住事業を推進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、地域固有の歴史文化の担い手育成の一助とします。

③活性化の方針

- ・調査・研究の成果がある程度まとまったところで、段階的に成果報告書を刊行し、広く公開します。
- ・周辺の文化施設との連携を強化した黒川院関連遺跡の保存・活用を進めます。

(4) 措置

表6-9 措置の一覧（関連文化財群4）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	黒川院関連遺跡群の調査と研究の推進	黒川院関連遺跡群における調査・研究を推進するため、分布調査・発掘調査・出土遺物の整理などの多様な手法による調査を計画的に実施する。				○ 市(文)			
2	黒川院ボランティアガイドの育成	黒川院関連遺跡群及びその周辺の文化資源を案内できる人材や団体を発掘・育成し、連携と情報共有を推進する。				○ 市(文)		○	○
3	祭り・行事の記録映像の作成	存続・継承の危機にある祭り・伝統行事の記録映像の作成を行う。				○ 市(文)		○	○
4	移住・定住の促進と地域コミュニティの活性化	移住・定住を促進する事業を推進し、地域コミュニティの活性化を図って地域固有の歴史文化の担い手育成を支援する。				○ 市 (文・シ)		○	○



No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和 6 (2024)年度 ～ 令和 8 (2026)年度	【中期】 令和 9 (2027)年度 ～ 令和 11 (2029)年度	【後期】 令和 12 (2030)年度 ～ 令和 15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
5	黒川院関連遺跡群の成果報告書の刊行とその魅力の発信	調査・研究の成果を報告書として刊行し、その内容に基づいて、一般市民向けのパンフレットなどの作成を通じて黒川院の魅力を発信する。				○ 市(文)			○
6	歴史文化遺産探訪ルートの設定と整備の検討	良好な周辺環境を最大限に活かした周遊ルートを設定して周遊マップを作成するとともに、遺跡と近隣の文化資源などとの連携を深める案内板・説明板の設置を検討する。				○ 市 (文・商)		○	

文…文化・生涯学習課 商…商工観光課 シ…シティプロモーション課

5 霊峰古処山の自然と秋月氏の興亡

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

古処山は、独自の自然と人々の信仰や歴史が織りなす魅力のあふれる山で、山に拠って生きた人々の軌跡を抱きながら、古来より象徴的な山として聳え立ち、朝倉の山の風景を形成しています。

市域の北部に位置する古処山は、標高859mで石灰岩が隆起して形成されたことにより、山頂部を中心に白い石灰岩の巨石が露頭していることから別名「白山」とも称されます。

標高600m以上に広がるツゲ原始林は、オオヒメツゲが大半を占め、その他にもアサマツゲ・マルバツゲの二種類が自生しています。特別天然記念物に指定されている原始林の範囲は約12haであり、全体に占めるツゲの割合は80%以上です。また全高10m以上にもなる巨木は全国的に稀であり日本最高のツゲ林といわれ、オオキツネノカミソリやヒトリシズカなどの植物、クマタカなどの野鳥類、ニシキキンカメムシ等の昆虫類など多種多様な動植物がみられることから、それらを目的に散策する登山者も多くいます。

歴史的には古代より山岳信仰のなかで崇拜され、古処山～屏山～馬見山にかけての稜線は、日本三大修験霊場として著名な彦山への峰入りルートにあたります。戦国時代、古処山城は古処山の南麓に拠点を構えた秋月氏の本城として整備され、九合目あたりに残る曲輪や竪堀、土塁などの遺構は、天正15（1587）年に起こった秋月種実対豊臣秀吉の戦いの際につくられたものです。

古処山は独自の自然や人々の山への信仰、古処山を拠点とした中世豪族秋月氏の盛衰を伝える遺構など、様々な歴史文化遺産が織りなす山の風景があり、未来へつたえていきたいストーリーが息づいています。

表6-10 関連文化財群5の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
古処山城跡	記念物（遺跡）	国・朝倉市・地元	未指定
屏山城跡	記念物（遺跡）	地元	未指定
馬見城跡	記念物（遺跡）	地元	未指定
白山権現	記念物（遺跡）	地元	未指定
水舟	記念物（遺跡）	地元	未指定
荒平城	記念物（遺跡）	地元	未指定
福嶽城	記念物（遺跡）	地元	未指定
古処山城支城群	記念物（遺跡）	地元	未指定
秋月街道	記念物（遺跡）	地元	未指定
大将隠し	記念物（名勝地）	地元	未指定
奥の院	記念物（名勝地）	地元	未指定
クマタカ	記念物（動物）	-	未指定
ヤマネ	記念物（動物）	-	国指定
ニシキキンカメムシ	記念物（動物）	-	未指定
古処山ツゲ原始林	記念物（植物）	国	国指定
秋月のツゲ原始林	記念物（植物）	地元	県指定
オオキツネノカミソリ	記念物（植物）	-	未指定
ヒトリシズカ	記念物（植物）	-	未指定
石灰岩地層	記念物（地質鉱物）	-	未指定

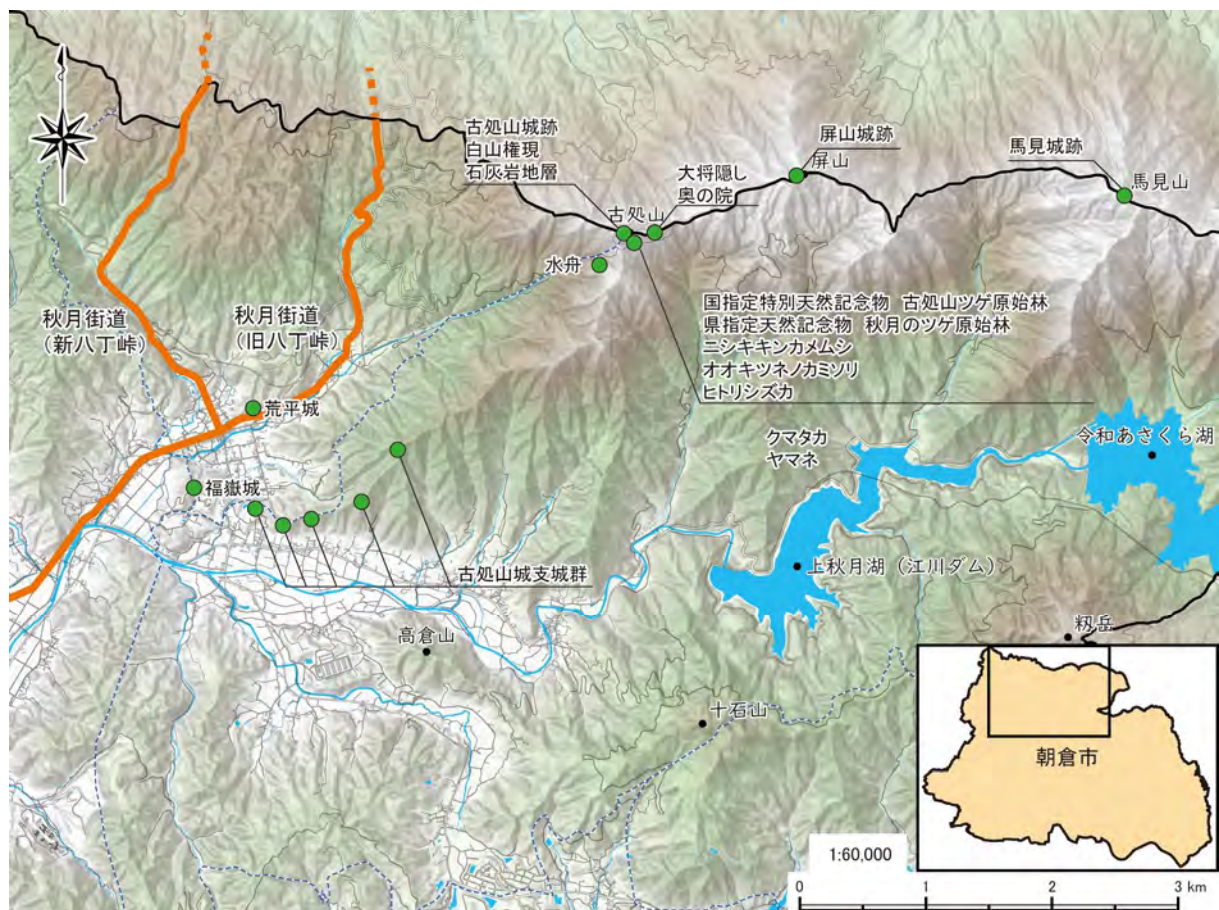


図6-5 構成要素の分布（関連遺産群5）



(2) 現状と課題

①調査の現状と課題

- ・山頂に残る山城や山岳修験に関する遺構の詳細が把握できていません。そのため、正しい遺跡の評価ができていません。

②保存・継承の現状と課題

- ・古処山は信仰の山としての歴史を有し、また古処山ならではの希少性の高い動植物が存在しています。しかし、信仰の山としての古処山の姿や、古処山ならではの動植物の存在について、市民の間であまり知られていないのが課題です。

③活性化の現状と課題

- ・希少価値のある古処山のツゲ原始林について、市民にあまり知られていません。そのため、市民の中でその保全の必要性についての周知が不足しています。

④教育・普及の現状と課題

- ・古処山における中世山城の存在について知る人が少ない状況にあります。古処山における中世山城に対する市民の認知度が低く、保存・活用における多様な担い手を確保できないのが課題です。

(3) 方針

①調査の方針

- ・古処山の山城や山岳信仰遺跡に関する調査を推進します。

②保存・継承の方針

- ・古処山の信仰の山としての歴史的背景やそこに生育する様々な動植物を学ぶ機会を設けて、古処山の持つ魅力を多角的に再発見します。

③活性化の方針

- ・国特別天然記念物であるツゲ原始林の希少性について普及啓発を推進します。

④教育・普及の方針

- ・市民が中世山城の歴史的背景を学ぶ機会を創出し、古処山の持つ魅力を多角的に再発見します。



(4) 措置

表6-11 措置の一覧（関連文化財群5）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	古処山における考古学的調査の推進	古処山において山城や山岳信仰遺跡に対する考古学的調査を実施し、遺跡の正しい評価を行うための基礎資料の作成を検討する。				○ 市(文)		○	○
2	山岳信仰に対する新たな魅力の創出	彦山峰入りルートにある山岳信仰の痕跡を巡りながら、自然と融合した信仰とそこに生育する動植物の存在について学ぶ機会を創出する。				○ 市(文)		○	○
3	古処山の環境保全に向けた普及啓発活動の実施	ツゲ原始林や周辺の豊かな動植物について普及啓発するための自然観察会などの開催を通じて、環境保全の取組みにつながる市民の愛着を醸成する機会を創出する。				○ 市(文)	○	○	○
4	中世山城の学習機会の創出	市民の認知度を上げ、歴史文化遺産の保存・活用の担い手の確保につなげるため、古処山において中世山城の築城された背景や歴史を学習するワークショップを開催する。				○ 市(文)			

文…文化・生涯学習課

6 朝倉橘広庭宮伝承と朝倉の道 ～未来につなぐ文化の道～

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

古くから続く主要な道沿いには町が発展し、政治拠点や軍事拠点が形成されました。今なお残る歴史文化遺産は、その古くから通る道を通じ、人や情報、また物や技術が往来したことにより発展してきた本市の歴史を物語ります。

私たちが何気なく通っている道には、比較的新しくできた道だけでなく、様相は変わっても古くから通る道もあります。今なお残る文化財は、その古くから通る道を通じ、人や情報、また物や技術が往来したことにより発展したといえます。

本市内にあったとされる「朝倉橘広庭宮」は、斉明天皇が百済復興のための拠点として造営されました。明確な場所については、現時点で不明ですが、これらに関連する伝承が周辺地域に残っています。また、同じ時期に築造された杷木神籠石も朝倉宮と関係する可能性があり、当地域の要衝として機能していたと考えられています。

井出野遺跡や八並遺跡から確認された古代官衙の跡は、官道の拠点として立地していたとされ、周辺には長安寺廃寺や堂ヶ尾廃寺などの寺院が築られました。



秋月藩が成立した近世には、藩によって秋月街道（新八丁峠越）や城下町などが整備され、政治・文化の拠点として栄えました。また、福岡藩に属し、「甘木千軒」と呼ばれた甘木村は、日田往還沿いに位置していたため、人々の往来が盛んであり、商業の拠点として繁栄しました。杷木神籠石を抜ける現在の国道386号線に沿うルートも、この頃に整備されたといわれます。

近代においては、陸軍大刀洗飛行場がつくられた時期と同じくして、朝倉軌道や両筑軌道などの鉄道が開通し、当地域の近代化へとつながりました。

古くは大宰府と豊後を結ぶ官道が日田往還として発展し、小倉と田代を結ぶ秋月街道、彦山詣の道として使われた彦山道など、主要な道沿いには町が発展し、政治拠点や軍事拠点が形成されました。こうした道の風景は、道と共に発展してきた当地の歴史を物語ります。こうした歴史の中で伝えられた歴史文化遺産は朝倉の魅力であり、未来へつなげていくべきものです。

表6-12 関連文化財群6の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
木造須賀神社本殿	有形文化財（建造物）	須賀神社	県指定
恵蘇八幡宮本殿	有形文化財（建造物）	恵蘇八幡宮	未指定
安長寺	有形文化財（建造物）	安長寺	未指定
恵蘇八幡宮絵縁起	有形文化財（美術工芸品）	恵蘇八幡宮	市指定
須賀神社の社会（備荒庫）附由緒碑	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	須賀神社	県指定
杷木神籠石	記念物（遺跡）	朝倉市	国指定
長安寺跡	記念物（遺跡）	個人	県指定
井出野遺跡	記念物（遺跡）	朝倉市	市指定
朝倉橘広庭宮伝承地	記念物（遺跡）	朝倉市	未指定
秋月街道	記念物（遺跡）	地元	未指定
白坂峠	記念物（遺跡）	地元	未指定
日田往還	記念物（遺跡）	地元	未指定
彦山道	記念物（遺跡）	地元	未指定
八並遺跡	記念物（遺跡）	個人	未指定
大刀洗飛行場	記念物（遺跡）	個人・企業	未指定
旧三奈木黒田家庭園	記念物（遺跡）	朝倉市	市指定
恵蘇八幡宮1・2号墳	記念物（遺跡）	恵蘇八幡宮	市指定
麻氏良山	記念物（遺跡）	地元	未指定
朝倉軌道・両筑軌道の痕跡	記念物（遺跡）	-	未指定
祇園の大樟	記念物（植物）	須賀神社	県指定
朝倉市秋月伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	個人・朝倉市	国選定
甘木千軒	伝統的建造物群	個人	未指定
比良松の町並み	伝統的建造物群	個人	未指定
朝倉橘広庭宮伝承	物語・伝承	-	未指定
白村江の戦い	物語・伝承	-	未指定
斉明天皇伝	人物史	-	未指定

(3) 方針

①調査の方針

- ・朝倉橘広庭宮について、所在地未確定を理由に市民の興味・関心が薄れることがないように調査・研究を推進します。
- ・杷木神籠石や井出野遺跡・八並遺跡などの古代の拠点の調査・研究の促進を検討します。

②教育・普及の方針

- ・朝倉橘広庭宮について、所在地未確定を理由に市民の興味・関心が薄れることのないように、広く普及啓発する手法を検討します。

③活性化の方針

- ・秋月街道の保存・活用の手法について早急に検討を進めるため、庁内関係者や市民の興味・関心を高めます。

(4) 措置

表6-13 措置の一覧（関連文化財群6）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	朝倉橘広庭宮推定地の再考察	複数存在する朝倉橘広庭宮の推定地について、これまでに実施された発掘調査の結果をもとに、さらなる調査・研究を推進し、その成果を一般に広く公開することで、市民の興味・関心を持つ機会の創出を図る。				○ 市(文)			
2	古代官衙・官道の関連遺跡の調査と整備手法の検討	国史跡である杷木神籠石を中心に、古代官衙・官道関連遺跡の実態解明のための調査手法を検討し、あわせて朝倉橘広庭宮伝承地との関連を探る。また開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を徹底し、古代官衙・官道の遺跡発見に努める。				○ 市(文)		○	○
3	斉明天皇伝承地を巡るルートの設定と普及啓発	斉明天皇伝承地を巡るルートを設定し、実施にあたってパンフレットなどを作成し、広く一般市民に公開し、伝承地の普及啓発を図る。				○ 市(文)		○	○
4	秋月街道（旧八丁・新八丁峠越）の活用推進	秋月街道について「歴史の道」としてのあるべき姿を取り戻すため、現地探訪ツアーなどを開催し、市内外での興味・関心を高める。				○ 市(文)		○	○

文…文化・生涯学習課



7 朝倉の祈りの風景 ～人々によって支えられてきた祈り～

(1) 関連文化財群のストーリーと構成要素

古来より人々が込める祈りには、五穀豊穡・疫病平癒・厄除・死者供養・心願成就など多岐にわたるものがあり、当地域ならではの特徴ある文化も育まれ、先人の思いや祈りが込められた社寺や祭り・行事、祠や石塔、墓など、様々な形を現代に伝えています。

また、人々の生業と密接に関わって、四季折々の多種多様な祭りが今も行われており、本市でも、杷木の泥打やおしろいまつり、宮座行事などの祭りが各地域に伝わっています。また、ダブリューなど水神・川祭りや粥占なども行われています。これらの祭り・行事は、昔より地元コミュニティと深く結びつき、地元の人々の手により連綿と守り伝えられてきました。

大陸から仏教がもたらされると、7世紀頃には時の為政者とも結びつき人々の間に仏の教えが広がります。本市域でも、奈良時代後期から平安時代にかけて、普門院や南淋寺をはじめ、布教の拠点施設として多くの寺院が創建されます。寺院内部には本尊として仏像が祀られ、その美しい姿には、過去の人々が仏に抱いた憧れや願い、篤い信仰心の存在を感じることができます。

戦国時代から江戸時代の初めにかけて、海外からの宣教師によってキリスト教がもたらされます。秋月や上秋月、甘木には当時多くのキリシタンがいたとされ、教会も建てられました。禁教令後は、その痕跡のほとんどが幕府や藩によって徹底的に破却されますが、キリシタン橋やキリシタン河原など、伝承に基づく地名が残っています。

朝倉の祈りの風景は、私たちが普段忘れがちな自然環境や先人達への感謝、地域としての誇りを呼び覚ますきっかけともなります。貴重な歴史文化遺産として、将来へとつないでいきたいものの一つです。

表6-14 関連文化財群7の構成要素

名称	種別	所有者等	指定等
普門院本堂	有形文化財（建造物）	普門院	国指定
木造須賀神社本殿	有形文化財（建造物）	須賀神社	県指定
美奈宜神社本殿	有形文化財（建造物）	美奈宜神社（三奈木）	未指定
麻氏良布神社本殿	有形文化財（建造物）	麻氏良布神社	未指定
豊山神社本殿・奥の院	有形文化財（建造物）	豊山神社	未指定
杷木神社本殿	有形文化財（建造物）	杷木神社	未指定
美奈宜神社本殿	有形文化財（建造物）	美奈宜神社（林田）	未指定
キリシタン橋	有形文化財（建造物）	地元	未指定
木造十一面観音立像	有形文化財（美術工芸品）	普門院	国指定
木造薬師如来坐像	有形文化財（美術工芸品）	南淋寺	国指定
銅鐘	有形文化財（美術工芸品）	円清寺	国指定
木造聖観音立像	有形文化財（美術工芸品）	地元	県指定
梵鐘	有形文化財（美術工芸品）	南淋寺	県指定
日光・月光菩薩及び十二神将	有形文化財（美術工芸品）	南淋寺	市指定
秋月のキリシタン灯籠	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	市指定
普門院本尊厨子	有形文化財（美術工芸品）	普門院	市指定
石造宝篋印塔	有形文化財（美術工芸品）	南淋寺	市指定
檜原の血経・経筒	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	市指定
和船模型「金丸」	有形文化財（美術工芸品）	豊山神社	市指定
罪票付十字架浮文軒丸瓦	有形文化財（美術工芸品）	朝倉市	未指定



名称	種別	所有者等	指定等
恵蘇八幡宮獅子頭	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	恵蘇八幡宮	県指定
須賀神社の社倉(備荒庫)附由緒碑	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	須賀神社	県指定
筑前朝倉の宮座行事、高木神社の宮座行事	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	黒川協議会	県指定
杷木の泥打	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	地元	県指定
蜷城の獅子舞	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	美奈宜神社	県指定
恵蘇八幡宮神幸祭	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	恵蘇八幡宮	市指定
美奈宜神社御神幸行列	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	美奈宜神社	市指定
甘木盆俄	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	甘木盆俄保存会	市指定
大山祇神社のおしろいまつり	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	地元	未指定
粥占	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	恵蘇八幡宮	未指定
鎮祭	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	杷木神社	未指定
秋月黒田家墓所	記念物(遺跡)	古心寺	未指定
恵蘇八幡の樟	記念物(植物)	恵蘇八幡宮	県指定
祇園の大樟	記念物(植物)	須賀神社	県指定
水神社の樟	記念物(植物)	水神社	県指定

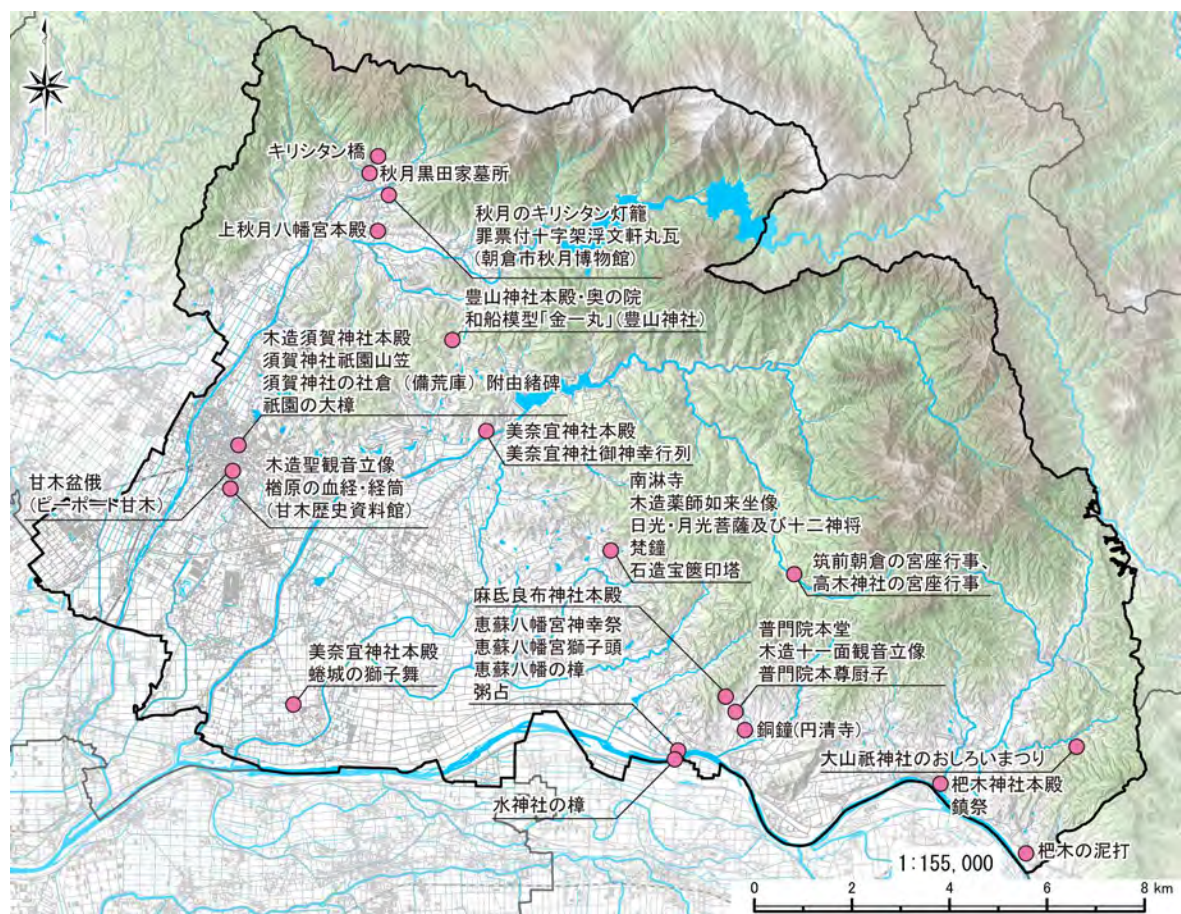


図6-7 構成要素の分布(関連遺産群7)



(2) 現状と課題

①調査の現状と課題

- ・社寺の建造物や、仏像・仏画を始めとする美術工芸品については、一部の優品については調査が進み広く知られています。しかし、全体の把握調査がなされていないため、市内における分布状況が把握できておらず、地域の信仰の特色などが十分に分析できていません。
- ・先人たちが大切にしてきた伝統と誇りによって守られ継承されてきた無形の民俗文化財が数多くありますが、人口減少により担い手不足が起きています。それによる消滅又は消滅する可能性のある無形の民俗文化財の把握が不十分で、優先順位を考慮した保存に向けた方策を図ることができていません。

②保存・継承の現状と課題

- ・少子高齢化・コミュニティの変化などによって有形・無形の文化遺産の維持に支障が出ていて、地域と密接に結びついた祈りの風景を保つことが困難となっています。

③活性化の現状と課題

- ・各歴史文化遺産の所有者・管理者との連携や情報共有が充実しているとはいえ、地域住民の意識向上と郷土愛の醸成が不十分です。

(3) 方針

①調査の方針

- ・市内所在社寺が所有する建造物・美術工芸品などの実態把握に向けた検討を行います。
- ・調査については、市内文化財の現状把握と、既存の歴史文化遺産の記録保存を推進します。特に、失われつつある祈りの風景をいかにして残していけるのか、その方策について検討します。

②保存・継承の方針

- ・それぞれの地域にとっての祈りの意義を見直し、地域の特色を踏まえた保存継承の措置を検討します。

③活性化の方針

- ・地域固有の歴史文化遺産の価値認識を高めるため、多様な情報発信を推進し、地域振興や歴史文化遺産に対する郷土愛の醸成につながる施策を検討します。



(4) 措置

表6-15 措置の一覧（関連文化財群7）

No.	事業の名称	事業の内容	実施期間			実施主体			
			【前期】 令和6 (2024)年度 ～ 令和8 (2026)年度	【中期】 令和9 (2027)年度 ～ 令和11 (2029)年度	【後期】 令和12 (2030)年度 ～ 令和15 (2033)年度	行政	所有者等	地域	団体等
1	社寺調査の実施	社寺建築や神宝・寺宝となっている美術工芸品などの調査を推進するため、その調査手法のみならず体制やスケジュールについて詳細に検討し、信仰の側面から語る本市の歴史文化の特性の叙述内容の充実を図る。				○市 (文)	○		○
2	各集落に伝わる祭り・行事及び歴史文化遺産の調査	未調査文化財の把握調査と継承の危機にある祭り・行事の記録保存を実施するとともに、その調査成果を保存継承の担い手と共有し、次代への継承の方策について地域ぐるみで検討を進めていく。				○市 (文)		○	○
3	地元を知り、地元を学ぶ機会の創出	鎮守の森を核とした地域コミュニティの再構築に向けて、地域の社寺を再認識し、祭り・行事の継承を共に考えるワークショップなどの開催、多世代交流を踏まえた地域の自然を学ぶ会などを実施し、地元を学ぶ機会の創出を図る。				○市 (文)		○	
4	祈りの風景を守るための支援とその体制づくり	行政と地域コミュニティや保存団体とが協力して無形の民俗文化財の保存・継承に取り組むための方策を検討し、地域との連携を強化しながら、必要に応じて行政からの支援を行う。				○市 (文)		○	
5	「守り伝える祈りの風景」から「外へ見られる祈りの風景」への発展を目指す	地域に根ざした歴史文化遺産が外から注目されることで住民意識の向上と郷土愛の醸成を深める機会を創出するため、地域住民と来訪者との交流の場を創出するための取組みを検討する。				○市 (文)	○		○

文…文化・生涯学習課